

令和2年度 身体拘束ゼロ（廃止）セミナー 高齢者権利擁護（身体拘束廃止）研修 開催要領

1.趣旨

令和元年6月に示された「認知症施策推進大綱」にもあるように、尊厳が守られ、いつまでも自分らしく安心して暮らし続けられる社会の実現が求められています。

しかし、加齢に伴う身体の変化や認知症などの理由により、地域や介護サービス施設において「その人らしさ」が尊重されない現状が無くなったとは言えません。

本研修では、高齢者権利擁護の理念を再確認するとともに、身体拘束廃止の意義を理解し、高齢者の尊厳を守った、より良いケアの提供を目的に開催します。

2.実施主体および実施機関

実施主体：滋賀県

実施機関：社会福祉法人 滋賀県社会福祉協議会

3.研修対象者

滋賀県内の施設関係者、身体拘束廃止や認知症ケアに関心のある一般県民の方

4.日時

令和3年2月15日（月）13：30～16：00

5.内容およびスケジュール（予定）

12：45～	受付
13：15～	開会 オリエンテーション
13：30～ 16：00	講義 「養介護施設における権利擁護（身体拘束廃止）に関する基本的知識とケアへの実践」（仮） 講師：社会福祉法人グループリガーレ 本部 人材・開発研究センター 主任研究員 西村優子氏

6.会場

滋賀県立長寿社会福祉センター（草津市笠山7丁目8-138）

7.定員

- 1) 会場での受講定員 50名(定員を超える場合は先着順とさせていただきます。)
- 2) Zoomでの受講定員 100名

※受講定員を超えた際、ご希望に添えない場合もございます。ご了承ください。

8.受講料

無料

9.申込み

受講申込書(別紙1)によりお申込みください。

締切日:令和3年1月25日(月)

9.受講者の決定

研修日の1週間前までに、受講の可否にかかわらず通知します。

定員を超える場合は先着順とさせていただきます。

Zoomでの受講者には、受講決定通知にてパスワード等をお知らせします。

10. その他

- ・会場では、感染予防策を講じて実施いたします。(別紙2参照)
- ・Zoom受講の際は、通信環境にご注意ください。

～申込み・問い合わせ先～

社会福祉法人 滋賀県社会福祉協議会

滋賀県社会福祉研修センター(徳田)

〒525-0072 草津市笠山7-8-138

滋賀県立長寿社会福祉センター内

TEL:077-567-3927 FAX:077-567-3910